

第2章 基金、出資金、未収金および負債の概況

前段 監査テーマと貸借対照表との関連

本年度の監査対象として、基金、出資金、未収金および負債を選定した理由は前述したとおりであるが、これらの科目につき、福井県の貸借対照表と関連付けてみると、次のようになる。

貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

単位：千円

項目	金額	うち監査対象金額
[資産の部]		
1 公共資産		
(1) 有形固定資産		
①生活インフラ・国土保全	1,702,855,477	—
②教育	188,959,732	—
③福祉	20,605,891	—
④環境衛生	24,715,906	—
⑤産業振興	399,469,919	—
⑥警察	29,268,838	—
⑦総務	64,900,265	—
有形固定資産合計	2,430,776,028	—
(2) 売却可能資産	1,562,623	—
公共資産合計	2,432,338,651	—
2 投資等		
(1) 投資及び出資金		
①投資及び出資金	72,606,983	72,606,983
②投資損失引当金	△923,403	△923,403
投資及び出資金計	71,683,580	71,683,580
(2) 貸付金	80,263,483	—
(3) 基金等		
①退職手当目的基金	—	—
②その他特定目的基金	44,488,237	44,488,237
③土地開発基金	6,643,261	6,643,261
④その他定額運用基金	11,693,123	11,693,123
⑤退職手当組合積立金	—	—
基金等計	62,824,621	62,824,621
(4) 長期延滞債権	10,238,147	10,238,147
(5) 回収不能見込額	△491,062	△491,062
投資等合計	224,518,769	144,255,286

項目	金額	うち監査対象金額
3 流動資産		
(1) 現金預金		
①財政調整基金	23,139,489	23,139,489
②減債基金	9,169,758	9,169,758
③地域振興基金（通常分）	2,144,156	2,144,156
④歳計現金	6,640,554	—
現金預金計	41,093,957	34,453,403
(2) 未収金		
①地方税	675,991	675,991
②その他	1,712,457	1,712,457
③回収不能見込額	△1,388	△1,388
未収金計	2,387,060	2,387,060
流動資産合計	43,481,017	36,840,463
資 産 合 計	2,700,338,437	181,095,749

単位：千円

項目	金額	うち監査対象金額
[負債の部]		
1 固定負債		
(1) 地方債	819,896,321	819,896,321
(2) 長期未払金		
①物件の購入等	—	—
②債務保証又は損失補償	—	—
③その他	4,350,907	4,350,907
長期未払金計	4,350,907	4,350,907
(3) 退職手当引当金	123,667,164	123,667,164
(4) 損失補償等引当金	—	—
固定負債合計	947,914,392	947,914,392
2 流動負債		
(1) 翌年度償還予定地方債	74,625,360	74,625,360
(2) 短期借入金（翌年度繰上げ充用金）	—	—
(3) 未払金	868,979	868,979
(4) 翌年度支払予定退職金	9,900,000	9,900,000
(5) 賞与引当金	6,176,657	6,176,657
流動負債合計	91,570,996	91,570,996
負 債 合 計	1,039,485,388	1,039,485,388
[純資産の部]		
1 公共資産等整備国庫補助金等	803,996,574	—
2 公共資産等整備一般財源等	1,334,885,727	—
3 その他一般財源等	△478,236,325	—
4 資産評価差額	207,074	—
純 資 産 合 計	1,660,853,049	—
負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,700,338,437	1,039,485,388

注記事項

債務負担行為に関する情報

①物件の購入等

3,262,966 千円（うち監査対象一千円）

②債務保証又は損失補償	126,286,361 千円（うち監査対象 126,286,361 千円）
③その他	10,493,677 千円（うち監査対象一千万円）

今回の監査テーマが対象とする金額は、貸借対照表の資産合計 2 兆 7,003 億円のうち 1,810 億円であり 6.7%を、負債合計 1 兆 394 億円のうち 1 兆 394 億円であり 100%をそれぞれ占めている。また、注記事項のうち負債と関連する債務保証又は損失補償を監査の対象としている。監査の対象外となる項目は主として公共資産である。

外部監査人は公共資産について、貸借対照表を分析・利用する上で注意が必要な項目であると考えている。

公共資産として計上されている公共的な施設は確かに県民の財産ではあるが、貸借対照表に計上されている金額について、複式簿記の考えから導き出されたものではなく、それだけの価値（＝資産性）があるかどうかについて会計的な根拠はない。そのため、外部監査としては現時点でその計上額の妥当性を論じることができない。

公共資産のほとんどを占めている有形固定資産について、企業会計では「固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会）」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 6 号）」が適用されており、その資産性が厳しく制限されているが、公共資産について、複式簿記の考え方の導入はもちろんのこと、資産性についての何らかの基準が無ければ、会計的な検証は不可能である。

なお、外部監査人は公共資産を除いて考えることによって、資産性が確実な資産と負債のみが計上されることになり、財務諸表の利用者である住民にとってもわかりやすくなるかと考えている。福井県の場合、公共資産として有形固定資産 2 兆 4,307 億円と売却可能資産 15 億円が計上されており、その結果純資産が 1 兆 6,608 億円となっているが、公共資産が多額すぎて、分析してもなかなか有用な情報を得ることができない。公共資産を除くと資産合計は 2,679 億円、負債合計は 1 兆 394 億円、純資産△7,714 億円となる。こちらの方が、県民の将来負担すべき金額が明確でありわかりやすい。もちろん、公共資産の充実度は福井県や県民にとって重要な事項ではあるが、現在の貸借対照表における資産の区分はそこから得られる情報を分析するには単位が大きすぎて分析しづらい。

公共資産を除いた資産の監査対象となるカバー率は 67.6%である。負債の部のカバー率は 100%であり、今回の監査テーマで貸借対照表のうち現在の会計手法により検証可能な項目は概ね検証することとなる。また、注記情報である債務負担行為に関する情報のうち債務保証又は損失補償 126,286,361 千円についてはその全額が検証対象となっている。

[外部監査人の所感]

民間企業であれば、通常、資産・負債科目の分析は貸借対照表との関係性で行われる。

本報告書の主たる利用者が住民の皆様であることを考慮すれば、上記のような説明は当然といえるが、これはあくまでも貸借対照表の存在が前提である。自治体が貸借対照表をはじめとする財務諸表を作成することが可能となった現在、それ以前の説明とは、その理解のしやすさが大きく向上している。自治体にとっても住民にとっても財務諸表は必要である。本年度のテーマの重要性は、上記の説明より鮮明である。

〔外部監査の見解〕（意見）

複式簿記の導入について

現在の、福井県の会計は複式簿記ではない。複式簿記でないという事は帳簿へは支出と収入だけを記帳することを意味しており、結果として資産負債といったストックの情報については1年間の増減額のみが毎年度計上されることとなる。福井県において現状は資産負債は台帳など別に管理している補助簿があるが、補助簿が無いものもある。その場合、その帳簿価額を算定するのは相当困難である。但し、これは福井県だけの話ではない。一部の先進的な地方公共団体を除けば、ほとんどすべてと言っていい地方公共団体が同じ状況である。

複式簿記の基本は、一つの取引について、二つの側面から把握し記録することである。記録は借方と貸方に分けられ、借方と貸方の金額合計は必ず一致することとなる。それぞれの記録は勘定科目という形で集計され、貸借対照表、損益計算書に転記されることとなる。例えば、現金100百万円で建物100百万円を購入する取引の場合、現金は減少し、建物は増加する。現金の減少は貸方に記録され、建物の増加は借方に記録される。現金の減少と建物の増加の金額は当然一致しているので借方と貸方の金額も一致することとなる。

複式簿記を導入すれば、貸借対照表は特別な計算作業なしで行うことが可能となる。また、貸借対照表の計上される資産負債も取得原価を基本として一定の根拠に基づき計上することができる。

複式簿記を導入した場合のメリットとデメリットまとめ

複式簿記のメリット	①仕訳を集計すれば貸借対照表が作成されるため、貸借対照表の作成が早期化される ②正確な貸借対照表が作成できる ③発生主義による行政費用の計上が可能となり、真のコストを算定できる
複式簿記のデメリット	①導入初期に相当の事務量が必要となる ②資産性の判断や発生時期の把握など、一定の会計的知識が要求される

複式簿記の最大の利点は貸借対照表と損益計算書が相互に関連性をもって作成される点である。これを地方公共団体に適用すると、毎年度の予算のうちどれだけが資産として計上され、将来にわたって効果を発現するかについて有用な情報を提供することが可能となる。

1. 基金

(1) 基金の概要

①基金の種類

地方自治法第 241 条第 1 項によれば、地方公共団体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められており、それには次の 2 つの種類がある。

- ・資金積立のための基金

特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設置される基金

- ・定額資金運用のための基金

一定額の資金を運用することにより特定の事業を行うための基金

②基金の管理

基金の管理については、地方自治法第 241 条により、次のように定められている。

- ・基金は、条例で定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用されなければならない（第 2 項）。
- ・特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設置される基金については、当該目的のためでなければ処分することができない（第 3 項）。
- ・基金の運用から生ずる収益および基金の管理に要する経費は、それぞれ毎年度の歳入歳出予算に計上しなければならない（第 4 項）。
- ・一定額の資金を運用することにより特定の事業を行うための基金を設けている場合、地方公共団体の長は、毎年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し（意見の決定は監査委員の合議による）、決算書類と併せて議会に提出しなければならない（第 5 項、第 6 項）。
- ・基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入・支出の手続、歳計現金の出納・保管、公有財産・物品の管理・処分または債権の管理の例による（第 7 項）
- ・このほか、基金の管理・処分に関し必要な事項は、条例で定めなければならない（第 8 項）。

(2) 福井県における基金の状況

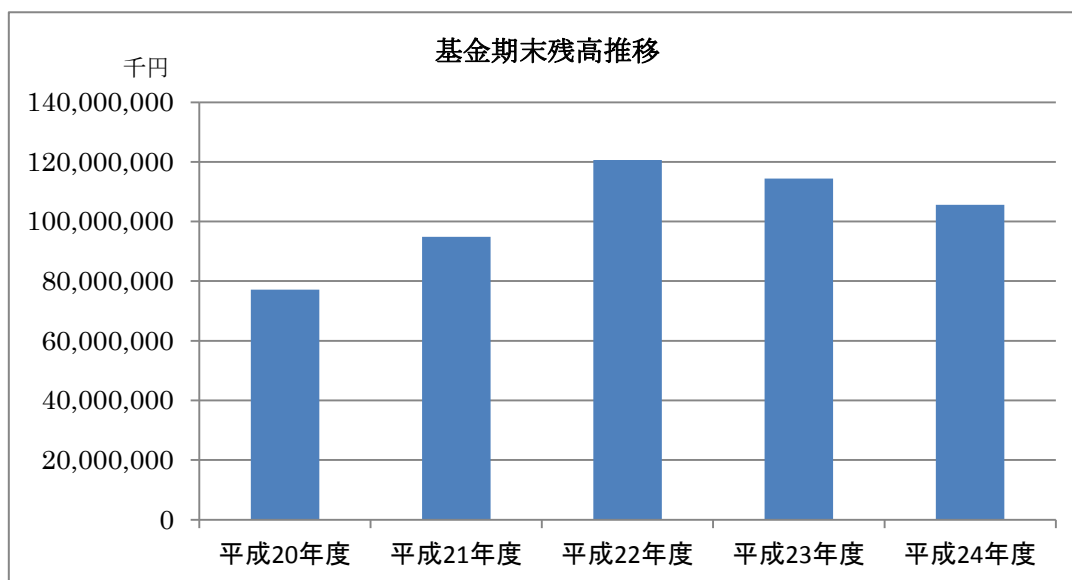
① 基金残高の推移

最近 5 年間における福井県の基金残高は次のとおりである。

[期末残高推移]

単位 千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	77,178,423	94,819,500	120,587,430	114,421,052	105,568,476
基金数	31	36	38	42	40



平成 20 年度末において 771 億円であった福井県の基金残高は、平成 22 年度には 1,205 億円と、一旦大きく膨らんだ後、平成 24 年度末には 1,055 億円の水準となっている。これは、平成 20 年度における世界的な金融危機を受けて、平成 20 年度、平成 21 年度において国が行った緊急経済対策が主要因といえる。

この 5 年間に国の緊急経済政策によって、福井県でもいくつかの基金が設置されているが、これらは取崩期限 (2 年～5 年) が定められているため、平成 22 年度をピークとして、残高は減少することになる。

また、従来からあった基金のなかで残高が大きく増加したものとしては、財政調整基金と県債管理基金が挙げられる。平成 20 年度末に 147 億円であった財政調整基金は、平成 24 年度末に 254 億円、平成 20 年度末に 48 億円であった県債管理基金は平成 24 年度末に 91 億円となっている。

②福井県が設置している基金の一覧

福井県が設置している基金の平成 24 年度末における残高は次のとおりである。平成 24 年度末現在で、資金積立のための基金が 36 件、87,232,092 千円、定額資金運用のための基金が 4 件、18,336,383 千円ある。

[資金積立のための基金] (金額的重要性が大きいものから表示)

単位：千円

No	基金名	所管課名	平成 23 年度末 残高	平成 24 年度末 残高
1	財政調整基金	財務企画課	25,428,327	25,461,312
2	県債管理基金	財務企画課	14,761,556	9,169,757
3	地域振興基金	財務企画課	6,979,821	8,377,122
4	地域医療再生基金	地域医療課	7,039,165	5,627,258
5	スポーツふくい基金	スポーツ保健課	5,392,863	5,385,366
6	地域活性化基金	電源地域振興課	5,341,727	5,243,398
7	企業立地促進資金貸付基金	企業誘致課	4,916,752	4,922,519
8	緊急雇用創出事業臨時特例基金	労働政策課	2,827,682	4,075,093
9	安心こども基金	子ども家庭課・健康増進課	3,825,701	2,978,094
10	緊急森林整備基金	県産材活用課	2,257,902	2,199,004
11	高齢者保健福祉基金	長寿福祉課	1,809,096	2,092,046
12	介護保険財政安定化基金	長寿福祉課	2,621,455	1,287,806
13	中山間地域土地改良施設等保全基金	農村振興課	1,308,814	1,284,894
14	社会福祉施設耐震化等臨時特例基金	障害福祉課	758,467	1,257,062
15	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	長寿福祉課	869,629	1,241,714
16	後期高齢者医療財政安定化基金	長寿福祉課	948,829	1,214,622
17	自然保護基金	自然環境課	951,361	951,650
18	災害ボランティア活動基金	男女参画・県民活動課	688,022	647,093
19	雪対策基金	土木管理課	543,232	549,400
20	災害救助基金	地域福祉課	479,999	482,171
21	環境保全基金	環境政策課	439,861	439,861
22	ワクチン接種緊急促進基金	健康増進課	943,597	371,226
23	教員指導力向上基金	高校教育課	—	300,336
24	国民健康保険広域化等支援基金	長寿福祉課	278,691	279,257
25	障害者自立支援特別基金	障害福祉課	813,545	267,424
26	介護職員処遇改善等臨時特例基金	長寿福祉課	478,181	235,023
27	森林整備地域活動支援基金	森づくり課	229,925	201,687
28	科学技術振興施設整備基金	電源地域振興課	128,324	128,568
29	社会福祉施設整備事業等基金	地域福祉課	108,630	108,760
30	地域自殺対策緊急強化基金	障害福祉課	119,812	106,255
31	消費者行政活性化基金	県民安全課	82,531	94,170
32	児童福祉事業基金	子ども家庭課	86,215	85,697
33	新しい公共支援基金	男女参画・県民活動課	131,386	78,153
34	高校生修学支援基金	大学・私学振興課	122,649	51,441
35	科学学術顕彰基金	大学・私学振興課	38,561	36,833
36	医療施設耐震化整備基金	地域医療課	1,894,123	—
—	グリーンニューディール基金	環境政策課	570,465	—
合 計			96,216,913	87,232,092

注 なお、医療施設耐震化整備基金については平成 24 年度において基金を活用した事業を実施しており、また、平成 25 年度以降にも積み増しがあるため外部監査の対象としているが、グリーンニューディール基金については、平成 24 年度において基金を活用した事業は実施されておらず、平成 24 年度中に基金自体が終了しているため外部監査の対象としていない。

[定額資金運用のための基金] (金額的重要性が大きいものから表示)

単位：千円

No	基金名	所管課名	平成 23 年度末 残高	平成 24 年度末 残高
1	市町振興資金貸付基金	市町振興課	9,672,825	9,672,825
2	土地開発基金	土木管理課	6,611,701	6,643,261
3	奨学育英資金貸付基金	高校教育課	1,419,613	1,520,297
4	石油備蓄基地被害漁業者救済基金	水産課	500,000	500,000
合 計			18,204,139	18,336,383

③福井県の基金規模

福井県の基金規模を検討するため、石川県および富山県との比較を行った。結果は次のとおりである（残高の数値は福井県と石川県が平成 24 年度末、富山県が平成 23 年度末のものである。）。

[基金規模の比較]

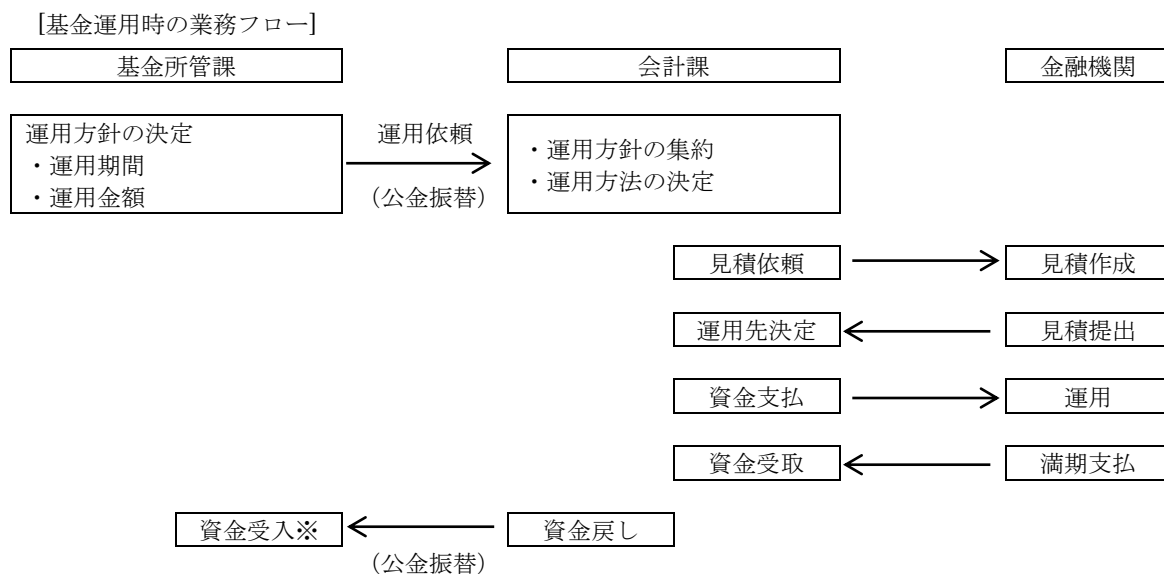
単位：千円

区分	基金名	福井県	石川県	富山県
固定資産	退職手当目的基金	—	—	—
	その他特定目的基金	44,488,237	68,996,156	35,971,204
	土地開発基金	6,643,261	4,144,204	9,348,589
	その他定額運用基金	11,693,123	9,617,697	9,020,226
流動資産	財政調整基金	23,139,489	9,168,301	2,173,858
	減債基金	9,169,758	29,758,626	13,901,327
	地域振興基金（通常分）	2,144,156	—	—
合 計		97,278,024	121,684,984	70,415,204
人 口		795,421 人	1,158,366 人	1,083,744 人
一人当たり基金残高		122,297 円	105,048 円	64,974 円

福井県の基金残高は、北陸三県の中で一人当たりでは一番多く、絶対額でも富山県より多額となっている。これは、主として財政調整基金の残高が他県よりも多額であることが影響している。

④管理と運用

福井県の場合、基金の管理はそれぞれの基金を所管する部署が行うが、運用は会計局が一元的に行っており、その流れを図に示すと次のようになる。



※：果实部分については、諸収入として受け入れ、原則として積立金として積み増しを実施する。

したがって、外部監査の監査手続も会計局と所管課の両方に対して必要となるが、各論では、まず、会計局の事務執行状況について述べ、そのあと、それぞれの基金についての事務執行状況を述べることとする。

(3) 貸借対照表計上金額と監査対象項目との関連

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
その他特定目的基金	44,488,237	資金積立のための基金	87,232,092
財政調整基金	23,139,489		
減債基金	9,169,758		
地域振興基金	2,144,156		
土地開発基金	6,643,261	定額資金運用のための基金	18,336,383
その他定額運用基金	11,693,123		
貸借対照表計上金額合計	97,278,024	監査対象金額合計	105,568,475
出納整理期間の調整金額※	8,290,451		
監査対象金額と一致	105,568,475		

※：出納整理期間の調整について、監査対象とした基金の残高は3月末時点の実際の残高であるが、貸借対照表に計上される基金の額は、出納整理期間に基金から歳出として処理された金額を除いている。

出納整理期間の調整分だけ不一致となっているが、貸借対照表計上金額と外部監査対象とした金額が調整後一致することが確認できた。

2. 出資金

(1) 出資の分類と福井県の管理

①本報告書における出資の分類

一般的に出資といえば、金銭その他の財産を提供することによる株式の取得や出資持分の取得が考えられるが、福井県の貸借対照表上に計上されている投資および出資金 72,606 百万円には、出えん金も含まれる。出えん金とは、財産の寄附という性格をもつものであり、株式や出資金とは、回収可能性等いくつかの視点において捉えられ方は異なるが、地方自治法は「出資による権利」として、出資金と出えん金を同一区分としている。

これら出資金、出えん金、株式については、いずれも「福井県による出資」という観点においては区別すべきものではないが、それぞれの性格の違いから、監査の観点はやや異なる。また、それぞれの団体と福井県の関係性によっても、監査の観点が異なってくるため、本報告書においては、それら出資形態と福井県との関係性によって、基本的に次の 6 つのグループに分類して論ずる。

グループ 1	出資割合 25%以上の株式
グループ 2	出資割合 25%以上の出資金
グループ 3	出資割合 25%以上の出えん金
グループ 4	出資割合 25%未満の株式
グループ 5	出資割合 25%未満の出資金
グループ 6	出資割合 25%未満の出えん金

②福井県の出資方針と管理に関する主な規定

i 福井県の出資方針

福井県は、政策の実行にあたって、県が直接行うよりも、3E（経済性、効率性、有効性）を得られやすいと判断した場合（投資目的の出資は除く）に、法人に対する出資を行っている。

ii 出資の管理

出資金、出えん金、株式いずれも地方自治法上の公有財産であるが、出資金と出えん金は、「出資による権利」として、株式は「有価証券」としての管理が行われる。また、出資金、出えん金、株式いずれについても、福井県による出資が 25%以上となる法人については、連結決算の対象であり、監査委員による監査の対象となっている。

(2) 福井県における出資の状況

①平成 24 年度末残高の内容

福井県の平成 24 年度末における上記 6 つの区分ごとの出資残高明細を示すと以下のようになる。

i 出資割合 25%以上の株式

[出資割合 25%以上 (株式) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	敦賀港国際ターミナル株式会社	港湾空港課	30,600	25.5
2	福井埠頭株式会社	港湾空港課	15,500	31.0
—	合計	—	46,100	—

ii 出資割合 25%以上の出資金

[出資割合 25%以上 (出資金) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
—	公立大学法人福井県立大学	大学・私学振興課	8,508,312	—
1	福井県道路公社	道路建設課	648,000	85.7
2	社団法人福井県畜産経営安定基金協会	園芸畜産課	252,450	45.2
3	一般社団法人福井県畜産協会	園芸畜産課	30,750	74.9
4	公益社団法人ふくい農林水産支援センター ※	農林水産振興課	1,000	86.5
—	合計	—	9,440,512	—

※：公益社団法人ふくい農林水産支援センターへは、出資金 1,000 千円その他、出えん金 965,000 千円があるため、これらの合計が基本財産に占める割合は 86.5%となる。

iii 出資割合 25%以上の出えん金

[出資割合 25%以上 (出えん金) を拠出する出資先]

単位：千円

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	財団法人足羽川水源地域対策基金	河川課	3,316,666	66.3
2	公益財団法人ふくい産業支援センター	産業政策課	2,588,727	79.0
3	財団法人福井県アジア人材基金	大学・私学振興課	2,015,000	100.0
4	公益財団法人福井県国際交流協会	観光振興課	1,200,000	80.5
5	財団法人福井県産業廃棄物処理公社	循環社会推進課	1,052,500	77.7
6	公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金	森づくり課	1,042,620	75.7
—	公益社団法人ふくい農林水産支援センター※	農林水産振興課	965,000	86.5
7	公益財団法人福井県文化振興事業団	文化振興課	735,000	63.0
8	財団法人福井県暴力追放センター	組織犯罪対策課	502,211	65.2
9	公益財団法人ふくい女性財団	男女参画・県民活動課	250,000	49.3
10	公益財団法人青少年育成福井県民会議	県民安全課	211,000	50.2
11	公益財団法人福井県消防協会	危機対策・防災課	100,000	37.9
12	公益社団法人福井県防犯協会	生活安全企画課	100,000	29.9
13	財団法人福井県企業公社	公営企業経営課	100,000	100
14	公益財団法人福井県労働者福祉基金協会	労働政策課	99,000	36.4
15	財団法人福井県内水面漁業振興会	水産課	63,200	31.6

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
16	公益財団法人福井県建設技術公社	土木管理課	63,000	100.0
17	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター	長寿福祉科	50,000	100.0
18	一般財団法人福井県産業会館	地域産業・技術振興課	30,000	45.5
19	公益財団法人福井県臓器移植推進財団	地域医療課	30,000	43.7
20	公益財団法人福井県下水道公社	河川課	5,000	50.0
21	公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター	医療食品・衛生課	2,000	40.0
—	合計	—	14,520,924	—

※：公益社団法人ふくい農林水産支援センターへは、出えん金 965,000 千円の他、出資金 1,000 千円があるため、これらの合計が基本財産に占める割合は 86.5%となる。2-2-5 にて検討しているためここでは検討を省略する。

iv 出資割合 25%未満の株式

[出資割合 25%未満 (株式) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	関西国際空港土地保有株式会社	交通まちづくり課	844,000	—
2	勝山高原開発株式会社	観光振興課	112,000	2.8
3	わかさ大飯マリンワールド株式会社	港湾空港課	24,000	5.0
4	フクイボウ株式会社	地域産業・技術振興課	21,089	11.7
5	大阪中小企業投資育成株式会社	産業政策課	15,000	—
6	福井空港株式会社	港湾空港課	12,500	12.5
7	株式会社嶺南ケーブルネットワーク	情報政策課	10,000	2.2
8	丹南ケーブルテレビ株式会社	情報政策課	10,000	2.1
9	さかいケーブルテレビ株式会社	情報政策課	5,000	2.6
10	美方ケーブルネットワーク株式会社	情報政策課	4,700	8.6
11	株式会社日本宝くじシステム	財務企画課	2,000	—
12	福井ケーブルテレビ株式会社	情報政策課	1,500	0.3
13	株式会社みずほフィナンシャルグループ	財産・事務管理課	10,886	—
—	合計	—	1,072,675	—

注：全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

v 出資割合 25%未満の出資金

[出資割合 25%未満 (出資金) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	福井県漁業信用基金協会	水産課	270,250	—
2	福井県農業信用基金協会	水田農業経営課	234,010	—
3	福井県農業協同組合教育基金	水田農業経営課	150,000	—
4	地方公共団体金融機構	財務企画課	67,000	—
5	(財)休暇村協会	自然環境課	50,000	—
6	福井県酪農農業協同組合連合会	園芸畜産課	46,776	—
7	(独)農林漁業信用基金	県産材活用課	36,160	—
8	日本下水道事業団	河川課	27,124	—
9	(独)農林漁業信用基金	水産課	17,300	—
10	(社)家畜改良事業団	園芸畜産課	2,900	—
11	(社)全日本卵価安定基金	園芸畜産課	2,000	—
12	(社)全国鶏卵価格安定基金	園芸畜産課	2,000	—

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
13	(社)日本食肉格付協会	園芸畜産課	2,000	—
14	(社)福井県町村開発公社	市町振興課	2,000	—
15	(財)地震予知総合研究振興会	危機対策・防災課	1,000	—
16	(財)日本立地センター	企業誘致課	500	—
17	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	園芸畜産課	400	—
18	(社)日本草畜産種子協会	園芸畜産課	100	—
—	合計	—	911,520	—

注: 全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

vi 出資割合 25%未満の出えん金

[出資割合 25%以上 (出えん金) を拠出する出資先]

単位: 千円

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	福井県信用保証協会	商業振興・金融課	4,069,955	—
2	財団法人道府県会館	東京事務所	716,000	—
3	財団法人福井県鉄工業振興基金協会	地域産業・技術振興課	360,500	—
4	一般社団法人福井県繊維協会	地域産業・技術振興課	253,562	20.7
5	社会福祉法人福井県社会福祉協議会	地域福祉課	210,000	14.3
6	一般財団法人福井県労働者信用基金協会	労働政策課	163,000	11.8
7	財団法人地域総合整備財団	市町振興課	150,000	—
8	独立行政法人環境再生保全機構 PCB 廃棄物処理基金	循環社会推進課	149,500	—
9	独立行政法人環境再生保全機構	環境政策課	65,100	—
10	一般社団法人福井県繊維ビル同業会	地域産業・技術振興課	50,000	8.5
11	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター	電源地域振興課	50,000	1.0
12	財団法人福井県野菜生産価格安定事業協会	水田農業経営課	43,400	21.2
13	一般財団法人福井県漁業振興事業団	水産課	40,000	1.1
14	財団法人日下部・ケリフィス学術・文化交流基金	大学・私学振興課	40,000	19.2
15	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	循環社会推進課	30,000	—
16	社団法人発明協会	地域産業・技術振興課	30,000	—
17	財団法人電源地域振興センター	企業誘致課	30,000	—
18	財団法人救急振興財団	危機対策・防災課	26,000	—
19	財団法人地方公務員安全衛生推進協会	人事企画課	26,000	—
20	財団法人地方公務員等ライフプラン協会	人事企画課	17,000	—
21	福井県繊維資材工業組合	地域産業・技術振興課	10,000	—
22	財団法人河川情報センター	河川課	10,000	—
23	財団法人区画整理促進機構	都市計画課	10,000	—
24	公益財団法人福井原子力センター	原子力安全対策課	10,000	7.1
25	財団法人奥越地域地場産業振興センター	地域産業・技術振興課	5,000	—
26	公益財団法人福井観光コンベンションビューロー	観光振興課	5,000	1.1
27	財団法人地域活性化センター	市町振興課	5,000	—
28	公益財団法人福井県アイバンク	地域医療課	5,000	10.4
29	財団法人高齢者住宅財団	建築住宅課	5,000	—
30	財団法人建設業情報管理センター	土木管理課	3,810	—
31	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	港湾空港課	3,000	—
32	財団法人ダム技術センター	河川課	2,600	—
33	財団法人リバープロント整備センター	河川課	2,500	—

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
34	財団法人砂防フロンティア整備推進機構	砂防防災課	2,500	—
35	財団法人漁港漁村建設技術研究所	水産課	2,000	—
36	財団法人港湾空間高度化環境研究センター	港湾空港課	2,000	—
37	財団法人地方自治情報センター	情報政策課	2,000	—
38	財団法人沿岸技術研究センター	港湾空港課	1,000	—
39	財団法人建築コスト管理システム研究所	建築住宅課	1,000	—
40	財団法人消防試験研究センター	危機対策・防災課	1,000	—
41	財団法人不動産適正取引推進機構	建築住宅課	1,000	—
42	独立行政法人中小企業基盤整備機構	産業政策課	500	—
—	合計	—	6,609,927	—

注：全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

(3) 貸借対照表計上金額と監査対象項目との関連

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	項目	対象金額
投資及び出資金	72,606,983	出資割合 25%以上の株式	46,100
		出資割合 25%以上の出資金	9,440,512
		出資割合 25%以上の出えん金	14,520,924
		出資割合 25%未満の株式	1,072,675
		出資割合 25%未満の出資金	911,520
		出資割合 25%未満の出えん金	6,609,927
		小計	32,601,658
		時価評価差額※1	32,440
		投資損失※2	△129,610
貸借対照表計上金額合計	72,606,983	県の管理上の金額	32,504,488
事業繰出金※3	△39,287,966		
公営企業繰出金※3	△716,529		
公営企業会計からの出えん金※4	100,000		
認識相違※5	△198,000		
監査対象金額と一致	32,504,488		

※1：時価のある有価証券について時価評価している。

※2：時価のない有価証券のうち連結対象団体以外の団体に対するものについて、実質価額が著しく減額しているものについて評価減を実施している。

※3：事業及び公営企業に対する繰出金を投資等として計上している。出資金等には該当しないため、今回の外部監査では対象外とした。

※4：公営企業会計からの出えん金は一般会計の貸借対照表には計上されない。

※5：貸借対照表作成部署である財務企画課の明細に自治医科大学建設 198,000 千円の計上があるが、所管課が出えん金と認識していないため同額相違している。

貸借対照表の投資及び出資金計上金額から事業および公営企業に対する繰出金を除いたものが外部監査の対象である。調整した結果、貸借対照表計上金額と監査対象金額が一致することを確認できた。

3. 未収金

(1) 未収金とその管理

未収金（収入未済額）とは、金銭の給付を目的とする地方公共団体の権利である債権のひとつであり、当該年度の歳入として調定されたにかかわらず、出納閉鎖期までに納入されなかったものとされる。

債権には、地方税、分担金、使用料、手数料等、物品の売払代金、貸付料等があるが、地方自治法では、長は、債権について、政令の定めるところにより、その督促、強制執行その他の保全および取立てに関し必要な措置をとるべきものとされている。

(2) 福井県における未収金の状況

①最近5年間の未収金残高の推移

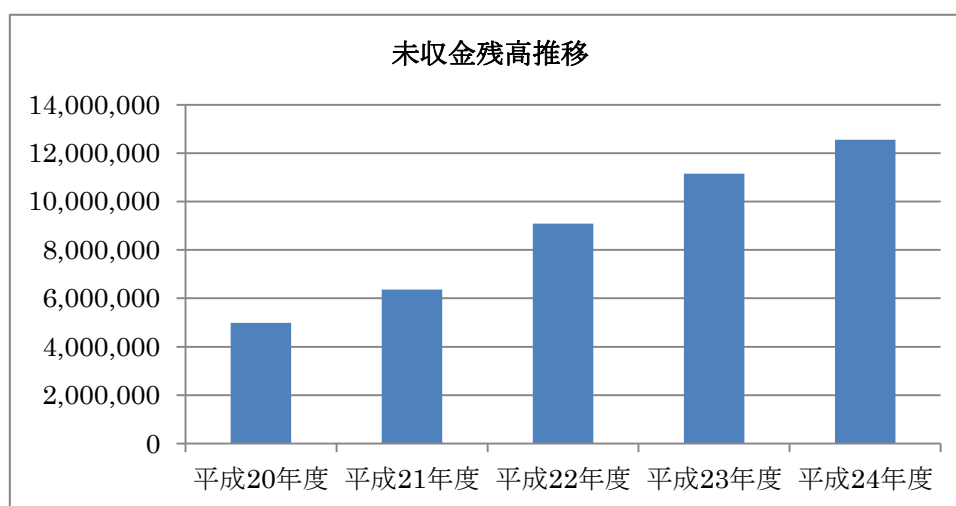
最近5年間ににおける未収金残高（単体・貸借対照表計上額）の推移は次のとおりである。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計分	3,563,211	4,775,823	7,358,768	9,061,063	10,525,652
特別会計分	1,417,426	1,581,976	1,731,955	2,090,553	2,023,137
合計	4,980,637	6,357,799	9,090,723	11,151,616	12,548,790

注 福井県が公表している貸借対照表上は「長期延滞債権」および「未収金」として表示されている。



②残高推移の分析と外部監査人の見解

グラフのとおり、福井県の未収金残高（ただし、単体の貸借対照表計上額）は、急激な増加傾向にある。平成24年度末における未収金残高約125億円は、5年前である平成20年度末の残高約50億円の2.5倍にもなる。

ただし、これは極めて特殊な事情である敦賀市民間最終処分場行政代執行が主要因であ

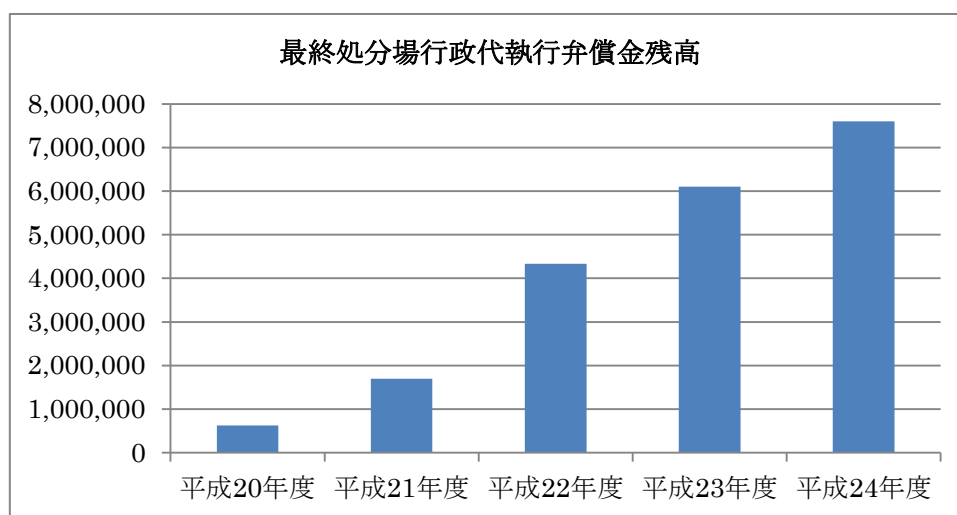
る。すなわち、福井県の経常的な未収金残高の傾向を捉えるには、同時に残高の約 6 割を占める敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金の残高推移に留意しなければならないため、まず、これについての残高推移を示してみる。

敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金は福井県が進める抜本対策の進捗に伴い増加を続けた。その残高推移はつぎのとおりである。

[敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
弁償金残高	624,694	1,696,238	4,336,674	6,099,460	7,600,708



参考・敦賀市民間最終処分場行政代執行に係る費用弁償金残高について

敦賀市民間最終処分場の問題については、新聞等により詳細な報道がなされてきたとおりであり、福井県民周知のことであるが、福井県としては、敦賀市とともに、この違法な産業廃棄物の処分場から浸出液が木の芽川に流出することを防止するとともに、早期に排水基準以下となるよう、抜本的な対策を講じる必要があった。抜本対策工事は平成 25 年 3 月に完了しており、応急対策・抜本対策合わせてのコストは約 95 億円に上った。福井県としての負担（※1）はその 8 割であるが、今後 10 年程度は、水処理設備の稼働に年間 1.6 億円程度を要するため、最終的に債権残高は 92 億円程度（※2）になると見られている。

※1：福井県と敦賀市のコスト負担の比率は、当該処分場が扱う産業廃棄物と一般廃棄物の割合 7:3 を基本とするも、処分場の許可を福井県が行ったことを考慮して、8:2 となっている。

※2：自治体の事業者に対する債権としては、上記のような金額となるわけであるが、国からの支援があり、その金額がそのまま自治体の負担となるわけではない。

[事案の経緯]

平成 11 年 10 月	処分場の違法増設を認知
平成 12 年 8 月	施設使用停止と廃棄物運搬中止の行政指導
平成 12 年 9 月	事業者と役員 2 名を廃棄物処理法違反で告発
平成 13 年 3 月	措置命令（浸出液処理設備の適正な維持管理等）
平成 13 年 9 月	産業廃棄物処理業・収集運搬業の許可取消
平成 13 年 12 月	措置命令（雨水浸透防止のための覆土）
平成 14 年 4 月	覆土工事の代執行着手（平成 14 年 8 月工事完成）
平成 14 年 10 月	措置命令（木の芽川護岸での漏水防止対策）
平成 14 年 11 月	漏水防止対策の代執行着手、浸出液処理設備の維持管理等の代執行着手
平成 16 年 11 月	「敦賀市民間最終処分場環境保全対策会議」の設置 処分場対策案を検討
平成 18 年 3 月	産廃特措法に基づく「特定支障除去等事業実施計画」に対する環境大臣の同意
平成 18 年 5 月	措置命令（抜本対策）
平成 18 年 7 月	抜本対策（水質モニタリング）の代執行着手
平成 20 年 1 月	抜本対策工事に着手
平成 22 年 11 月	浸出水処理施設の完成
平成 25 年 3 月	抜本対策工事の完了

[抜本対策後の処分場外観]



[水処理施設の設備]

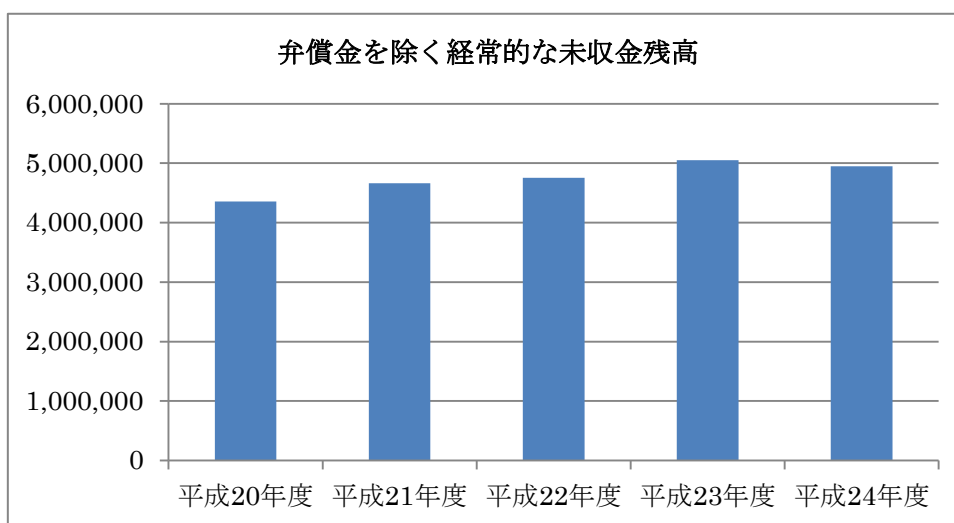


以上のように、敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金は特殊な要因によるため、これを除いた場合の未収金残高推移を示しておきたい。未収金をめぐる構造的な問題を検討するにはその方が有益だからである。

[敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金を除く残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般会計分	2,938,517	3,079,585	3,022,094	2,961,603	2,924,944
特別会計分	1,417,426	1,581,976	1,731,955	2,090,553	2,023,137
合計	4,355,943	4,661,561	4,754,049	5,052,156	4,948,081



上記のように、敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金を除外した経常的な未収金の残高は、一般会計分については、最近 5 年間ではほとんど変わっていない。ただし、これは状況が動いていないということではない。監査の結果、長引く不況により未収金の発生自体は増加傾向にあるものの、最近になり導入された債権回収の手法がある程度効果を挙げていることも確認されている。結果として残高に動きがないのは、これら 2 つの傾向が均衡状態にあるということになる。敦賀市民間最終処分場行政代執行費用弁償金については、その増加をコントロールすることは当面できないが、経常的な未収金の残高については、福井県の今後の努力次第では、増加することも、減少することもありえる。

一方、特別会計分については、毎年度増加を続けているが、これは高度化資金貸付金の延滞金が増加しているためである。特別会計未収金残高の 96% を占める高度化資金貸付金の延滞部分残高は、次のような推移となっている。

[特別会計分・高度化貸付金延滞金残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
高度化貸付金延滞残高	1,339,099	1,501,303	1,648,573	2,006,641	1,935,566

③平成 24 年度未収金残高の内訳（単体の貸借対照表計上額）

平成 24 年度末における未収金残高の内訳は次のとおりである。

[一般会計分]

単位：千円

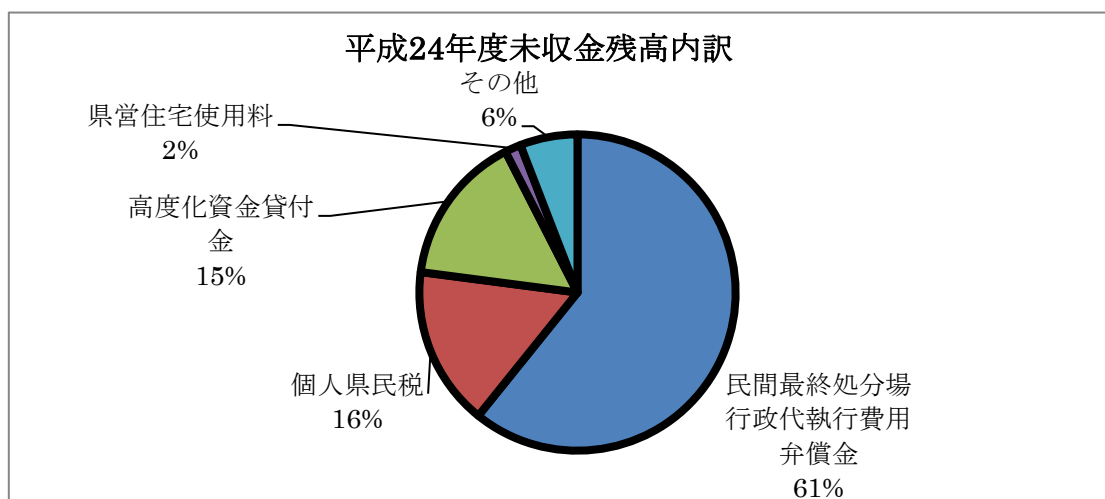
No	区分		No	名称	金額
1	県税		1	個人県民税	2,043,818
			2	法人県民税	32,371
			3	自動車税	303,595
			4	不動産取得税	110,598
			5	個人事業税	40,257
			6	法人事業税	20,145
			7	軽油引取税	48,217
			8	料理飲食等消費税	534
			9	特別地方消費税	52
2	分担金および負担金	民生費負担金	1	児童福祉負担金（子ども家庭課）	17,529
			2	児童福祉負担金（障害福祉課）	1,749
		衛生費負担金	3	未熟児医療負担金	96
3	使用料および手数料	土木使用料	1	県営住宅使用料	206,556
			2	河川海岸使用料	3
			3	港湾使用料	691
		民生使用料	4	児童福祉使用料	64
		教育使用料	5	教育使用料	601
4	財産収入	物品売払収入	1	動物売払い料	1,097
5	諸収入	延滞金加算金及び過料	1	不申告加算金、過少申告加算金、重加算金	11,141
			2	放置違反金	10,165
			貸付金元利収入	3	貸付金元利収入
		雑入	4	弁償金（敦賀市民間最終処分場行政代執行費用）	7,600,708
			5	弁償金（硫酸ピッチに係る行政代執行費用）	26,500
			6	違約金および延滞利息（土木管理課）	89
			7	違約金および延滞利息（農村振興課）	955
			8	退職年金返還金	1,834
			9	心身障害児扶養共済掛金	245
			10	補助金等返還金	1,050
			11	児童扶養手当返還金	10,060
			12	雑入民生費	4,257
			13	雑入農林水産費	87
			14	雑入土木費（道路保全課）	38
			15	雑入土木費（土木管理課）	129
			16	雑入土木費（砂防防災課）	47
			17	雑入土木費（河川課）	11
			18	雑入教育費	7
			19	雑入警察費（交通規制課）	741
			20	雑入警察費（刑事企画課）	6,108

[特別会計分]

単位：千円

No	区 分	科 目	金 額
1	港湾特会	土木使用料	178
2	母子寡婦貸付金特会	民生費貸付金元利収入	87,393
3	中小企業貸付特会	商工費貸付金元利収入	1,935,566

[未収金に占める各項目の割合]



平成24年度末における未収金残高の内容を見ると、民間最終処分場行政代執行費用弁償金が最も大きく全体の61%を占める。続いて個人県民税が16%、高度化資金貸付金の延滞部分が15%、県営住宅使用料2%となり、この4項目で全体の94%となっている。

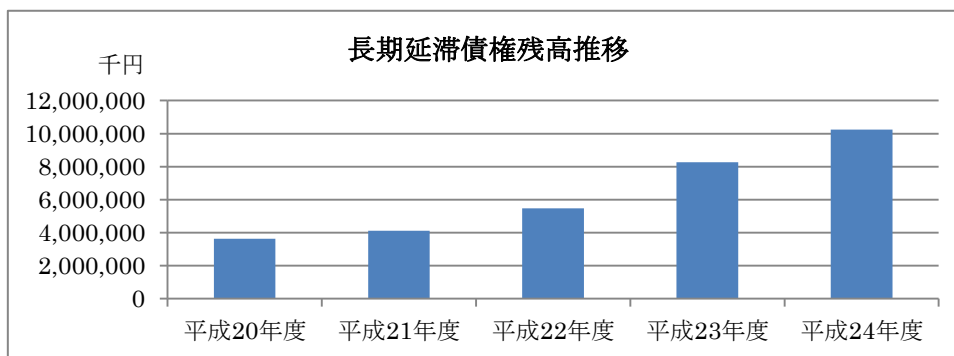
④長期延滞債権の状況

前述したように、福井県の貸借対照表上、未収金は投資等の長期延滞債権と流動資産の未収金に区分して表示されている。最近5年間の未収金全体の推移は上に示したとおりであるが、このうち長期延滞債権の推移だけを示すと次のようになる。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	3,627,827	4,115,114	5,467,021	8,270,214	10,238,147



平成 22 年度以降、大きく増加している。これは、前述した敦賀市民間最終処分場行政代執行に係る費用弁償金によるものである。

(3) 貸借対照表計上額と監査対象金額との関係

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
長期延滞債権	10,238,147	一般会計分	10,525,652
未収金	2,388,448	特別会計分	2,023,137
①地方税	675,991		
②その他	1,712,457		
貸借対照表計上金額合計	12,626,595	監査対象金額合計	12,548,790
分割回収の債権※1	△48,712		
計上誤り他※2	△29,093		
	12,548,790		

※1：土地開発公社の解散に伴い、平成 32 年度まで分割払いされる若狭中核工業団地の土地分譲代金。分割回収の債権について、未収金は計上されるが、歳入処理されていないため監査対象からは除外されている。

※2：主として平成 24 年度において不納欠損処理した金額 26,897 千円。意見は第 4 章各論の「4-2-1 回収不能見込額（貸倒引当金）」に記載している。

(4) 他県との比較

貸借対照表については各県とも公表しており、ある程度の比較が可能である。福井県、石川県、富山県の平成 24 年度の貸借対照表上、未収金の残高は次のようになっている。

区分	福井県	石川県	富山県
未収金（回収不能見込額控除後）	2,877 百万円	4,106 百万円	915 百万円
長期延滞債権	8,270 百万円	6,710 百万円	3,498 百万円
合計	11,147 百万円	10,816 百万円	4,413 百万円
人口	806,180 人	1,156,730 人	1,087,544 人
一人当たり未収金	約 13,800 円	約 9,300 円	約 4,000 円

注 数字はいずれも平成 24 年 3 月 31 日現在のもの

単純に未収金の貸借対照表計上額を人口で割ると、福井県の一人当たり未収金の額は、石川県、富山県よりも多くなってしまうが、これは前述した民間最終処分場行政代執行費用弁償金という特殊な債権の影響が大きい。もちろん、他県においても特殊な未収金があるかもしれないが、仮に民間最終処分場行政代執行費用弁償金の影響を除いた場合、福井県の一人当たり未収金の額は約 6,200 円となり、「石川県と富山県の間ぐらい」という福井県民にとって理解しやすい金額となる。

(5) 監査手続の対象と報告書が提案する改善案の対象範囲

①貸付金延滞部分の取扱い

本年度の監査は単体の貸借対照表科目のうち、基金、出資金、未収金および負債を監査対象としている。本年度の監査が取り扱う「福井県が管理すべきもので有形でないもの」のうち、貸付金を監査対象から除いているのは、貸付金の管理が過去の外部監査において、繰り返し検証の対象となっており、既に過去の外部監査人から様々な改善提案がなされているためである。

福井県の貸借対照表上、貸付金の延滞部分は未収金として計上されている（企業会計とは大きく異なる点であり、貸借対照表の利用者は福井県の貸借対照表を見るうえで、ことさら留意すべきことの一つであることを改めて述べておく）。上記に示したように、一般会計の教育費貸付金延滞部分や特別会計の商工費貸付金延滞部分等がこれにあたるが、外部監査としては、これらを貸付金の一部と考えているので、前述の理由から、金額的重要性が極めて高い高度化資金貸付金の延滞部分を除き、今回は具体的な監査手続を行う対象とはしなかった。ただし、外部監査が総論にて述べる債権管理手法の提案については貸付金の管理についても応用可能なものがある。したがって、改善提案の方は、これらについても対象となる。

②連結対象となる会計主体の債権管理

同様に、外部監査が報告書で述べる債権管理手法の改善案については、連結対象となっている会計主体の管理にも応用を検討してもらいたいと考えている。本年度の監査対象は単体の貸借対照表であり、連結対象となっている各会計主体には及んでいない。これらが有する債権についても、福井県としては管理責任を問われるものであり、当該報告書の中でヒントになる考え方や手法が見つければ参考にしてもらいたいと思っている。

4. 負債

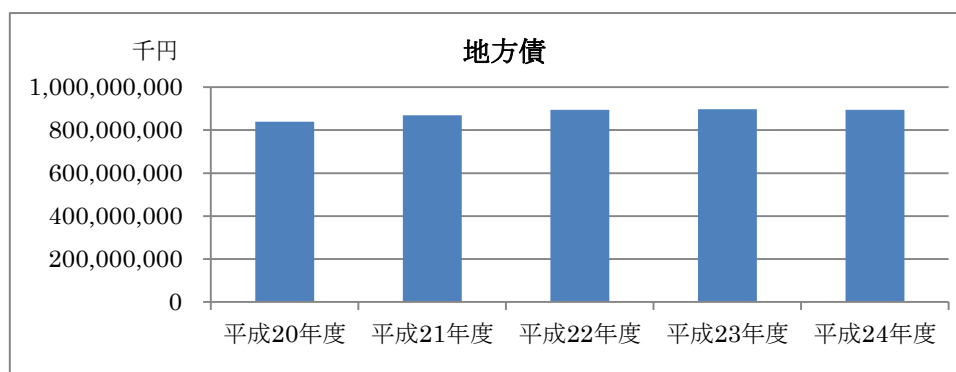
(1) 負債の種類と概要

会計上、負債は確定債務としての負債と確定債務以外の負債に分けることができる。また、現時点で負債として計上されていないものの、負債計上の検討が必要な項目として債務保証又は損失補償、県の支援が見込まれる団体の債務、資産除去債務がある。それぞれの平成 24 年度末の計上もしくは注記金額は以下の通りである。

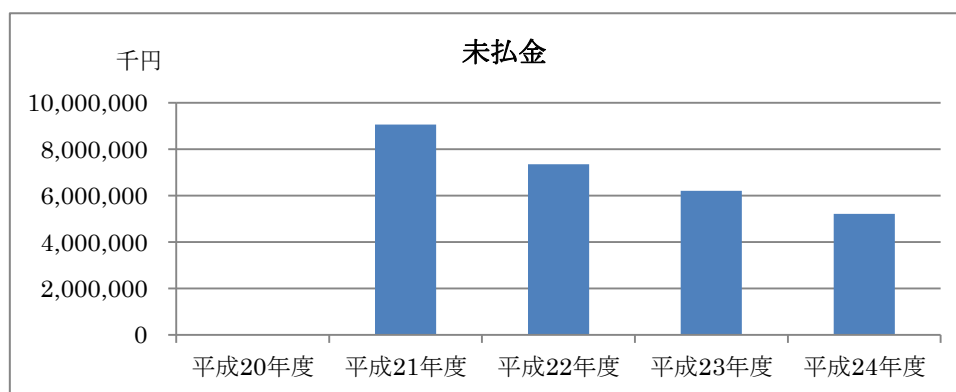
[期末残高推移]

単位：千円

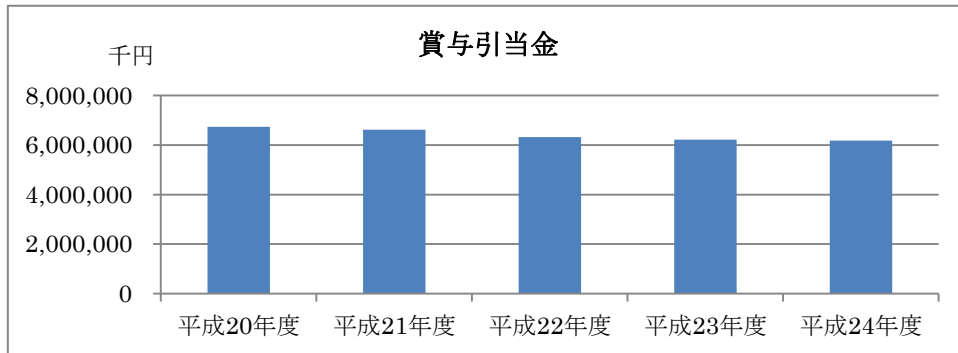
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
確定債務					
地方債	839,067,847	869,043,860	894,914,153	897,539,650	894,521,681
未払金	—	9,071,794	7,351,840	6,216,646	5,219,886
確定債務以外					
賞与引当金	6,737,752	6,624,573	6,326,735	6,227,193	6,176,657
退職手当引当金	140,168,231	139,067,052	136,669,857	136,890,319	133,567,164
債務保証又は損失補償	154,774,458	142,442,122	139,447,000	129,125,980	126,286,361



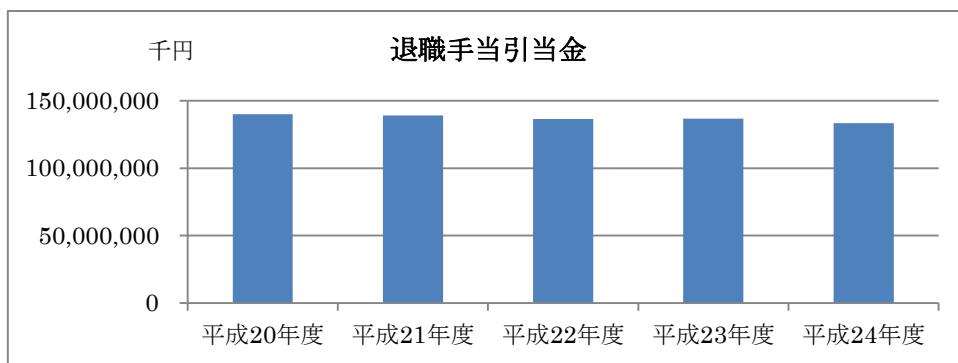
福井県の借金である地方債の残高は平成 22 年度まで増加していたが、平成 23 年度からは上げどまっており、平成 24 年度には減少に転じている。



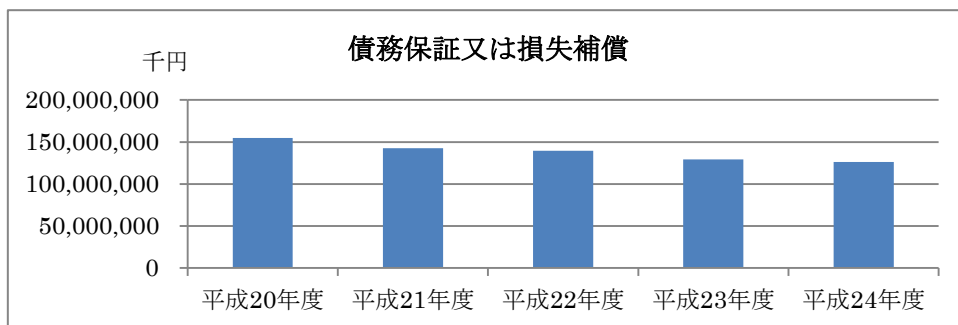
未払金の残高は平成 21 年度末に初めて発生し 90 億円が計上されたが、その後減少し続け平成 24 年度末には 52 億円と大幅に減少している。



賞与引当金の残高は一貫して減少傾向にあり、平成20年度末に67億円であったものが、平成24年度末には61億円で5年間で約8%減少している。



退職手当引当金の残高は減少傾向にあり、平成20年度末に1,401億円であったものが、平成24年度末には1,335億円で5年間で約4%減少している。



債務保証又は損失補償の残高は一貫して減少傾向にあり、平成20年度末に1,547億円であったものが、平成24年度末には1,262億円で5年間で約18%減少している。

(2) 項目別の監査の視点

① 確定債務としての負債

確定債務としての負債として福井県では地方債と未払金を計上している。地方債については、借入金であり契約書等に基づき計上されるものであり、その計上金額を誤る可能性

はほとんどない。一方、未払金については、どのような方法で未払金を把握するかにより計上額を誤る可能性があり、その計上金額の妥当性を検証する必要があり、外部監査でも計上金額の妥当性について確認している。

②確定債務以外の負債

確定債務以外の負債として福井県では賞与引当金と退職手当引当金を計上している。いずれの項目も見積りにより計上される項目であり、その計上金額の妥当性を検証する必要があり、外部監査でも計上金額の妥当性について確認している。

③債務保証又は損失補償

債務保証又は損失補償について、債務保証等の契約を行ったとしても歳入歳出は発生しないため、貸借対照表作成部署である財務企画課が網羅的に契約を把握することが重要となる。したがって、どのように網羅性を確保しているか検証を実施する必要があり、外部監査でも網羅性の確保について確認している。

(3) 貸借対照表計上額と監査対象金額との関係

[地方債]

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
地方債	819,896,321	地方債	894,521,681
翌年度償還予定地方債	74,625,360		
合計	894,521,681	合計	894,521,681

[未払金]

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
長期未払金	4,350,907	長期未払金	4,350,907
未払金	868,979	未払金	868,979
合計	5,219,886	合計	5,219,886

[賞与引当金]

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
賞与引当金	6,176,657	賞与引当金	6,176,657
合計	6,176,657	合計	6,176,657

[退職手当引当金]

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
退職手当引当金	123,667,164	退職手当引当金	123,667,164
翌年度支払予定退職手当	9,900,000	翌年度支払予定退職手当	9,900,000
合計	133,567,164	合計	133,567,164

[債務保証又は損失補償]

単位：千円

貸借対照表注記項目	計上金額	監査対象項目	対象金額
債務保証又は損失補償	126,286,361	債務保証又は損失補償	126,286,361
合計	126,286,361	合計	126,286,361

(4) 他県との比較

貸借対照表については各県とも公表しており、ある程度の比較が可能である。福井県、石川県、富山県の平成 24 年度の貸借対照表上、未収金の残高は次のようになっている。

区分	福井県	石川県	富山県
未収金（回収不能見込額控除後）	2,877 百万円	4,106 百万円	915 百万円
長期延滞債権	8,270 百万円	6,710 百万円	3,498 百万円
合計	11,147 百万円	10,816 百万円	4,413 百万円
人口	806,180 人	1,156,730 人	1,087,544 人
一人当たり未収金	約 13,800 円	約 9,300 円	約 4,000 円